

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したので、同法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成 23 年 8 月 25 日

千歳市長 山口 幸太郎



記

1 都市計画の種類

千歳恵庭圏都市計画下水道

2 都市計画を定める土地の区域

ア 名称 千歳市公共下水道

イ 位置

(ア) 下水道管渠

名 称	起 点	終 点
右岸 4 号幹線	千歳市清流 1 丁目	千歳豊里 1 丁目

(イ) その他の施設の区域を削除する土地の区域

・豊里汚水中継ポンプ場

千歳市豊里 1 丁目

(縦覧に供する都市計画の変更の案のとおり)

3 縦覧場所

千歳市企画部まちづくり推進課

千歳恵庭圏都市計画下水道の変更（千歳市決定）

都市計画千歳公共下水道「3. 下水管渠」中、右岸4号幹線を次のように変更する。

3. 下水管渠

名 称	位 置		備 考
	起 点	終 点	
右岸4号幹線	千歳市清流1丁目	千歳市豊里1丁目	1m、L 430m

「区域は計画図表示のとおり」

都市計画千歳公共下水道「4. その他の施設」中、豊里汚水中継ポンプ場を廃止する。

理 由

新たな処理場内ポンプ場が平成22年度に完成したことから、千歳市公共下水道基本計画に基づき、右岸4号幹線の管路位置を変更し、豊里汚水中継ポンプ場を廃止する。

変 更 説 明 書

1 下水道の名称 千歳公共下水道

2 変更概要

- 1) 千歳市公共下水道基本計画に基づき、右岸4号幹線を変更する。
- 2) 右岸4号幹線の変更に伴い、豊里污水中継ポンプ場を廃止する。

3 新旧対照表

3. 下水管渠

「上段」: 変更前、「下段」: 変更後

内 訳	位 置		備 考	変更の内容
	起 点	終 点		
右岸4号幹線	千歳市 清流1丁目	千歳市 豊里1丁目	0.7~1.0m、L 340m 分流式污水管	変 更 (延長及び位置の変更)
"	"	"	1m、L 430m 分流式污水管	

4. その他の施設

名 称	位 置	備 考	変更の内容
豊里污水中継ポンプ場	千歳市 豊里1丁目	面積約 1,620m ² 揚水能力 34.0m ³ /分	廃 止
-	-	-	

